

平成28年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

平成28年度 居宅介護事業等サービス実態調査

調査概要

1. 調査目的

障害者の居宅介護事業のサービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象

本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する398事業所を対象

3. 調査基準日

平成28年4月1日現在

4. 回収率

50.0%

5. 調査実施主体

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

1. 経営主体について

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	189	95.0
社会福祉協議会	4	2.0
特定非営利活動法人 (NPO)	4	2.0
株式会社等	1	0.5
その他	1	0.5
計	199	100

本調査は、本会の会員事業所を中心とした調査であり、居宅介護事業者の全体の実態を表しているものではなく、本会の会員事業所が経営している居宅介護事業所の実態としての調査結果であることに留意する必要がある。

「厚生労働省 平成27年社会福祉施設等調査」(以下 他の調査の結果)では、経営主体の構成割合は約6割が株式会社であり、社会福祉法人は約1割程度にとどまっている。

2. 事業所の状況について

表2 サービス対象者

	事業所/延	%
児童	160	80.4
身体障害者	166	83.4
精神障害者	136	68.3
知的障害者	198	99.5
介護保険対象者	48	24.1
その他	4	2.0
事業所実数	199	100

昨年度の調査から児童と介護保険対象者をサービス対象とする事業所数と割合が増加している。児童については放課後等デイサービスの事業所が増える中、土日の利用によるものと推測される。また、高齢化にともない介護保険対象者の数も若干増えている傾向が見てとれる。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	192	96.5
重度訪問介護事業	143	71.9
重度障害者等包括支援事業	1	0.5
行動援護事業	147	73.9
移動支援事業	183	92.0
同行援護事業	80	40.2
福祉有償運送	73	36.7
地域生活支援事業（日中一時支援等）	54	27.1
その他	6	3.0
事業所実数	199	100

昨年度の調査から事業所数もその割合も大きく変わることはなかった。しかし昨年度と同様に重度障害者等包括支援を実施している事業所が少なく、他の調査の結果でも全国で28人であった。この事業については今後検証が必要と思われる。

表4 特定事業所加算について

	事業所	%
特定事業所加算（Ⅰ）	41	20.6
特定事業所加算（Ⅱ）	47	23.6
特定事業所加算（Ⅲ）	4	2.0
特定事業所加算（Ⅳ）	1	0.5
受けていない	99	49.7
不明・無回答	7	3.5
計	199	100

特定事業所加算について、注目すべきは加算を受けていないと回答した事業所が49.7%あるということである。このことから調査時点で事業を行っていない（指定は受けているが対象利用者がいない）ということも考えられる。

驚いたことに、他の調査の結果を見るとすべての事業において調査時点で利用者がいた事業所は約半数で、利用者がいないか10名未満の事業所が約9割にのぼるという点である。多くの事業所が小規模であり、このことを前提にデータを検証しなければ実態を把握できないと思われる。

表5 介護保険事業について

	事業所	%
実施している	42	21.1
実施していない	157	78.9
計	199	100

サービス対象者の調査で介護保険対象者の割合が増える中、介護保険事業については昨年度と変わらぬ結果となった。高齢の利用者に対しては障害者サービスで対応していることが推測できる。

表5-2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入の割合（年間）

	事業所	%
～10%未満	10	23.8
10%以上～20%未満	6	14.3
20%以上～30%未満	2	4.8
30%以上～40%未満	1	2.4
40%以上～50%未満	2	4.8
50%以上～60%未満	2	4.8
60%以上～70%未満	2	4.8
70%以上～80%未満	2	4.8
80%以上～90%未満	2	4.8
90%以上～100%未満	4	9.5
100%	0	0
不明・無回答	9	21.4
計	42	100
介護保険収入の割合（平均）		35.1%

表6 居宅介護事業の事業規模（介護保険を除いた）（年額）

	事業所	%
1,000万円未満	61	30.7
1,000万円以上2,000万円未満	43	21.6
2,000万円以上3,000万円未満	19	9.5
3,000万円以上4,000万円未満	9	4.5
4,000万円以上5,000万円未満	12	6.0
5,000万円以上	29	14.6
不明・無回答	26	13.1
計	199	100
居宅介護事業の事業規模（平均）		28,226,355円

多くの事業所が小規模だということを前提に考えれば妥当な数値といえよう。そのような中でも事業所数の分布が事業規模5,000万円を境に増えていることに注目する。小さな事業所と大きな事業所に二極化されてきた感がある。

3. スタッフの状況について

表7 スタッフの配置

(人)

		管理者	サービス管理 責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計	%	
職種別 職員配置	常勤	専従	28	259	320	47	654	14.6
		兼務	165	114	803	54	1,136	25.4
	非常勤職員		0	13	2,455	124	2,592	58.0
	無回答・不明		6	0	83	0	89	2.0
	計		199	386	3,661	225	4,471	100
	%		4.5	8.6	81.9	5.0	100	—
雇用形態	正規職員		188	335	935	80	1,538	34.4
	非正規職員		5	49	2,726	142	2,922	65.4
	無回答・不明		6	2	0	3	11	0.2
	計		199	386	3,661	225	4,471	100
	%		4.5	8.6	81.9	5.0	100	—

常勤専従職員の割合が少ないことが見てとれる。本会の会員事業所ということを考えれば、平日夕方か土日の休日利用がもっとも考えられ、兼務にてサービス提供が行われていることが推測できる。

来年度の調査においては非常勤職員についても専従か兼務かを問うてもよいかもしれない。

表8 職員（スタッフ）の所持資格（重複回答可）

	人数	%
介護福祉士	1,384	31.0
社会福祉士	143	3.2
ホームヘルパー1級	104	2.3
ホームヘルパー2級もしくは介護職員初任者研修修了者	2,674	59.8
行動援護従業者養成研修修了者	608	13.6
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	170	3.8
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	115	2.6
喀痰吸引等研修（特定）修了者	175	3.9
喀痰吸引等研修（不特定）修了者	59	1.3
介護職員基礎研修課程修了者	47	1.1
実務者研修修了者	37	0.8
ケアマネージャー	84	1.9
精神保健福祉士	29	0.6
看護師・保健師	7	0.2
その他	375	8.4
スタッフ総数	4,471	100

職員の所持資格については、介護福祉士の割合が増えて、ホームヘルパー2級もしくは介護職員初任

者研修修了者の割合が減っている。このことから福祉専門職配置加算や処遇改善加算の要件を満たすべく各事業所が資格取得を推奨していることが推測できる。また強度行動障害支援者養成研修修了者の割合も増えてきている。

4. 行動援護従業者研修について

表9 事業所事業所の近隣（受講可能な距離）で行動援護従事者養成研修が実施されていて、受講可能な環境にあるか

	事業所	%
ある	134	67.3
ない	58	29.1
不明・無回答	7	3.5
計	199	100

表10 平成30年3月31日までにスタッフが受講する計画はあるか

	事業所	%
ある	101	50.8
ない	89	44.7
不明・無回答	9	4.5
計	199	100

5. 強度行動障害支援者養成研修について

表11 事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修が実施されていて、受講可能な環境にあるか

	事業所	%
ある	151	75.9
ない	45	22.6
不明・無回答	3	1.5
計	199	100

表12 平成30年3月31日までにスタッフが受講する計画はあるか

	事業所	%
ある	116	58.3
ない	80	40.2
不明・無回答	3	1.5
計	199	100

行動援護従事者研修と強度行動障害支援者養成研修の調査については、昨年の割合と大差が見られない。加算要件と研修受講の関係が不明瞭になってきているのかもしれない。

6. サービスの実施状況について

表13 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	156	78.4
土、日、祝祭日は休み	10	5.0
週6日	18	9.0
週5日	12	6.0
週4日以内	1	0.5
不明・無回答	2	1.0
計	199	100

営業日については事業の特性から土日のサービス提供は外せない。職員の配置の難しさがうかがえる。

表14 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	28	14.1
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	17	8.5
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	47	23.6
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	54	27.1
8時間以上（通常勤務時間内）	42	21.1
8時間未満	6	3.0
不明・無回答	5	2.5
計	199	100

表15 契約件数（平成28年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護	5,270	35.6
重度訪問介護	221	1.5
重度障害者等包括支援	0	0
行動援護	2,074	14.0
同行援護	364	2.5
移動支援	9,704	65.5
契約者数（実人数）	14,821	100

昨年度の調査結果と概ね変わらず移動支援の契約件数が群を抜いている。これに対して行動援護の割合が少ないのが気になる点である。また、先に述べたように重度障害者等包括支援が0件ということに問題を感じる。事業として検証が必要と考える。

表16 契約者の年齢構成（平成28年4月1日現在）

（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	1,249	510	1,759	11.9
18歳～64歳	7,218	4,965	12,183	82.2
65歳以上	459	420	879	5.9
計	8,926	5,895	14,821	100

年齢構成を見るには18歳から64歳までの間隔が長く、データとしては読みにくいものとなった。来年度の調査においては年齢構成を10歳ごとに区切る等の対応が必要かもしれない。

表16-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	2,086	14.1
知的障害者	9,737	65.7
精神障害者	540	3.6
身体障害者	1,680	11.3
不明・無回答	778	5.2
計	14,821	100

本会の会員事業所が多くを占める調査のため、知的障害者の利用割合が多い結果となっている。そのなかでも精神障害者に関して利用割合が少ないが、障害支援区分やニーズ等その理由を検証してみる必要性がある。

表17 サービスの利用状況（平成28年4月1日～4月30日）

		利用回数
居宅介護	身体介護	23,274
	家事援助	9,258
	通院等介助	2,905
	乗降介助	89
重度訪問介護		5,278
行動援護		6,624
重度障害者等包括支援		0
同行援護		1,436
移動支援		17,628
計		66,492

本会の会員事業所が客体の多くを占める調査ではあるが、居宅介護における身体介護の利用回数がきわめて多い結果となっている。来年度の調査においてはサービスの提供場所（居宅かグループホーム）についても調査する必要性を感じる。

表18 緊急時対応加算（平成28年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	8	4.0
受けていない	185	93.0
不明・無回答	6	3.0
計	199	100
受けた場合の延べ回数	249	—

緊急対応については、受けた事業所数が少なく、突然の職員派遣には人員配置が困難である様子が見てとれる。今後、新たな障害者サービス（自立生活援助）が創設される中で事業ごとの整理が必要と考える。

表19 医療的行為

	事業所	%
行っている	22	11.1
行っていない	175	87.9
不明・無回答	2	1.0
計	199	100

表19-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	21	95.5
胃ろう	11	50.0
その他	1	4.5
医療行為を行っていると回答した事業所数	22	100

表20 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	54	27.1
行っていない	145	72.9
計	199	100

表20-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（食事等のスポット支援）の提供	33	5,176回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	27	105人
グループホーム利用者への個人単位でのヘルパー派遣を行っているとは回答した事業所数	54	—

昨年度の調査に比べ、グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣は少なくなっているが、回答事業所の27.1%が派遣を認められている。多いとみるか少ないと見るかは難しいが地域によっての格差があるように感じる。内訳は身体介護での派遣が多く、重度障害者のグループホームでの生活においては必要不可欠なものとなっているようである。共同生活援助事業において何らかの対応が必要と考える。

表21 ケアプランについて

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	136	68.3
ある程度ケアプランに沿っている	56	28.1
ケアプランに沿っているとは言えない	1	0.5
全くケアプランに沿っていない	0	0
不明・無回答	6	3.0
計	199	100

7. 重度訪問介護対象拡大の影響について

表22 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供

	事業所	%	
提供した	8	4.0	
提供していない	190	95.5	
不明・無回答	1	0.5	
計	199	100	
提供回数			
	回	%	
障害種別	知的障害	173	75.2
	精神障害	22	9.6
	その他	35	15.2
計	230	100	
平均提供時間/回		3.7時間	

昨年度の調査から重度訪問介護を提供した事業所は若干減少している。その利用実績については、わずかとしか言えず制度自体に問題は無いのか検証が必要と考える。

表23 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

	事業所	%
ある	7	3.5
ない	185	93.0
不明・無回答	7	3.5
計	199	100
あると回答した場合のケース数	24ケース	

表24 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

	事業所	%
行動援護事業者	31	15.6
発達障害者支援センター	5	2.5
その他	42	21.1
不明・無回答	121	60.8
計	199	100

表25 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	4	2.0
ない	146	73.4
不明・無回答	49	24.6
計	199	100
あると回答した場合のケース数	6ケース	

重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施については、多くの事業所が対象拡大について関心がなく、結果として回答が不明・無回答となった感がある。現実的に利用可能で必要なサービスとなるよう事業の検証が必要だと考える。

8. グループホームへの一元化の影響について

表26 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	20	10.1
締結していない	172	86.4
不明・無回答	7	3.5
計	199	100
締結したグループホーム箇所数	43か所	
ヘルパー派遣箇所数	28か所	

グループホームの一元化にともない、居宅介護事業所との委託契約が必要な共同生活援助事業所が指定期間満了により増えてくることが予想される。

調査の結果、委託契約を締結したグループホーム数と実際にヘルパー派遣を行う数の差が見受けられ、書面の上だけの委託契約である可能性が考えられる。介護サービス包括型共同生活援助事業の支援と事業の在り方の検証が必要ではないかと考える。

9. 居宅介護事業に関する問題点について

表27 居宅介護事業を運営する上での課題

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	101	50.8
配置基準及び資格要件	41	20.6
ヘルパーの資格要件	46	23.1
支給決定の方法	19	9.5
ヘルパーの担い手の不足	180	90.5
制度利用手続きの煩雑さ	18	9.0
請求事務の煩雑さ	46	23.1
その他	11	5.5
事業所実数	199	100

ホームヘルパーに限らず全体として職員の確保は難しくなる一方であり、今後においても改善の兆しはみられない。その中で居宅介護サービス費の単価として移動時間の取扱いにその問題の本質をみることが出来る。日本の多くが山間部を持つ地方の町でありサービス間の移動に多くの時間と労力を使い、結果として、収入と支出のバランスを欠いた事業となる。これらを踏まえたうえで単価設定されるべきだと考える。

今年度の調査は、昨年度に調査項目を大幅に変更したこともあり、事業規模など一部の変更にとどめ、継続的な調査を行い、経年変化をみることにした。

しかしながら、サービスの利用状況等のデータから実際に各事業所でどのような状況でサービスが提供されているのか他の事業との関係を検証するために、来年度の調査では一部項目の変更も検討しなければならないと考えている。

今年度は、「厚生労働省 平成27年社会福祉施設等調査」（以下、他の調査）も参考にしながら結果の考察を行った。経営主体については、本調査においては95%が社会福祉法人となっているが、他の調査は営利法人が運営する事業所が60%を超える結果となっており、社会福祉法人が運営する事業所はわずかに10%程度であった。地域移行が進むなか、これまで介護、障害ともに社会福祉法人が営む施設を中心に事業が展開されてきたために地域でのサービス展開に出遅れた感もあるが、実際に事業の運営実態が無い事業所が多数ある可能性も見てとれることから、一概に結論付けるわけにもいかないであろう。

運営実態としては他の調査において非常に興味深い数値がある。居宅介護事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度包括支援含む）において27年9月中に利用者がいた事業所が約47.8%で、なおかつ利用実人員が10名未満の事業所が約64%ということである。利用者がいないか、もしくは10名未満という事業所は全体の約73.5%にのぼるのである。この結果から居宅介護事業所の多くが小規模事業所であることがうかがえる。これらを前提に本調査の結果を検証すると、特定事業所加算を受けていない事業所が49.7%になる理由が垣間見えるのではなかろうか。小規模事業所ゆえに職員数も少なく加算の対象となりにくいのであろう。

サービス利用状況の調査において移動支援の利用回数が多いことは安易に推測できよう。移動の支援は社会参加への重要なサービスとして位置づけ今後も続けていかなければいけない。これとは別に一番利用回数が多かった事業が居宅介護の身体介護であることに注目したい。主観ではあるが、居宅介護において家庭の中に入ってサービスを行うことに抵抗を感じる家族は少なくない。しかしながら身体介護の利用回数が多いという事実は今回の調査の前提として本会の会員事業所が圧倒的に多く含まれることを考慮すると、サービスを提供している場所が共同生活援助事業所内ではないのかということが一つの可能性として導き出される。

来年度の調査においては、このあたりを掘り下げて本会の会員事業所が他の事業と組み合わせてどのようなサービス提供を行っているのか検証し、地域生活における居宅介護事業の必要性について考えていきたい。

文責：もえぎの里 石本伸也（香川県）

3. スタッフの状況について

(1) スタッフの配置

(人)

1. 職種別職員配置			管理者	サービス提供責任者	ヘルパー	その他スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤						
計							
2. 雇用形態			管理者	サービス提供責任者	ヘルパー	その他スタッフ	計
	正規職員						
	非正規職員						
	計						

(2) 職員（スタッフ）の所持資格 <注> 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 介護福祉士		9. 喀痰吸引等研修（不特定）修了者	
2. 社会福祉士		10. 介護職員基礎研修課程修了者	
3. ヘルパー1級		11. 実務者研修修了者	
4. ヘルパー2級もしくは介護職員初任者研修修了者		12. ケアマネージャー	
5. 行動援護従事者養成研修修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者		15. その他（ ）	
8. 喀痰吸引等研修（特定）修了者		合計	

4. 行動援護従事者研修について

(1) 行動援護従事者養成研修受講について

事業所の近隣（受講可能な距離）で行動援護従事者養成研修が実施されていて、受講可能な環境にあるか。

1. ある 2. ない

(2) 平成30年3月31日までにスタッフの受講計画はあるか

1. ある 2. ない

5. 強度行動障害支援者養成研修について

(1) 強度行動障害支援者養成研修受講について

事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修が実施されていて、受講可能な環境にあるか。

1. ある 2. ない

(2) 平成30年3月31日までにスタッフの受講計画はあるか

1. ある 2. ない

6. サービスの実施状況について

(1) 週の営業（開所）日数

1. 毎日（休日なし） 2. 土、日、祝祭日は休み 3. 週6日 4. 週5日 5. 週4日以内

(2) 一日の営業（開所）時間

- 1. 全日（24 時間） 2. 17 時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）
- 3. 14 時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間） 4. 10 時間以上（おおむね日勤時間帯）
- 5. 8 時間以上（通常勤務時間内） 6. 8 時間未満

(3) 契約件数について（平成28年4月1日現在） ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A) 契約者数（実人数）（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント）

★人

(B) 契約件数（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合それぞれ1人とカウント）

	居宅介護	重度訪問介護	重度包括等支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約件数(人)						

(4) 契約者の状況（平成28年4月1日現在）

(A) 年齢構成 (人)

	18 歳未満	18~64 歳	65 歳以上	合 計
男				
女				
計				★

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児 童 (18 歳未満)	障害者（18 歳以上）			合 計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					

(5) 利用の状況（平成28年4月1日～4月30日）

(A) 障害別の利用回数について

		回 数		回 数
居 宅 介 護	身体介護		行動援護	
	家事援助		重度包括	
	通院等介助		同行援護	
	乗降介助		移動支援	
重度訪問介護			合計	

(B) 緊急時対応加算について（平成28年4月1日～4月30日）

- 1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数 回

(6) 医療的行為について

- 1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他()

(7) グループホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣について

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合

1. 身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供 回
2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供 人

(8) ケアプランについて

居宅介護等の提供がケアプラン（相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず）に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている 2. ある程度ケアプランに沿っている
3. ケアプランに沿っているとはいえない 4. 全くケアプランに沿っていない

7. 重度訪問介護対象拡大の影響について

(1) 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供

1. 提供した 2. 提供していない

⇒「1. 提供した」と回答した場合

- ①提供回数 回 ⇒ 障害種別 知的 回 / 精神 回 / その他 回
②提供時間 時間

(2) 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

1. ある ケース 2. ない

(3) 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

1. 行動援護事業者 2. 発達障害者支援センター 3. その他（ ）

(4) アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

8. グループホーム・ケアホーム一元化の影響について

(1) 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

1. 締結した 2. 締結していない

⇒「1. 締結した」と回答した場合

- ①締結したグループホーム箇所数 箇所 ②実際にヘルパーを派遣している 箇所

9. 居宅介護事業に関する問題点について

(1) 居宅介護事業を運営する上での課題（複数選択可）

1. 居宅介護サービス費の単価 2. 配置基準及び資格要件 3. ヘルパーの資格要件
4. 支給決定の方法 5. ヘルパーの担い手の不足 6. 制度利用手続きの煩雑さ
7. 請求事務の煩雑さ 8. その他〔 〕

(2) 貴事業所が直面している課題点を具体的にご記入ください

[]

ご協力ありがとうございました。